

### 三重県新型コロナウイルス感染症対応資金 概要

融資対象者	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した以下の事業者</p> <p>①売上高等が5%以上減少した個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模企業者に限る）</p> <p>②売上高等が5%以上減少した小・中規模事業者（①を除く）</p> <p>③売上高等が15%以上減少した小・中規模事業者（①を除く）</p>
資金使途・限度額	設備資金・運転資金 3,000万円
据置期間	5年以内
融資期間・利率	10年以内・年率1.6%
(利子補給補助)	<p>○補助対象は当初3年間の利子（4年目以降は上記利率を適用）</p> <p>○補助率 融資対象者①・・・全額 融資対象者②・・・補助対象外 融資対象者③・・・全額</p>
信用保証	<p>別枠（セーフティネット保証（4号、5号）、危機関連保証）</p> <p>（保証割合：売上高等5%以上減少の場合80%、 売上高等15%以上減少の場合100%）</p>
保証料率	年率0.85%（経営者保証を免除する場合は年1.05%）
(保証料補助)	<p>○補助率 融資対象者①・・・全額 融資対象者②・・・1/2 融資対象者③・・・全額</p>
担保	不要
保証人	代表者以外の連帯保証人不要。代表者についても一定の要件（法人・個人の分離及び資産超過）を満たせば不要。
認定等	<p>事業所所在地の市町長の認定が必要</p> <p>（セーフティネット保証4号・保証5号、危機関連保証のいずれかの認定）</p>
申込先	三重県中小企業融資制度取扱金融機関
取扱期間	令和2年5月上旬～令和3年1月31日（予定）
融資枠	2,000億円
備考	<p>○保証料補助（全額または1/2）あり</p> <p>○一定の要件を満たす場合、利子補給補助あり</p> <p>○セーフティネット資金等からの借換も可能（80%保証から100%保証への借換は原則禁止（一部例外あり））</p> <p>○「リアルタイム方式」の利子補給補助。</p> <p>金融機関から信用保証協会へ利子補給計算用のデータの提供をお願いします。（詳細は別途お知らせします。）</p>